

基本構想の議論のポイント

1 都市イメージの追加について 【第3章】

No.4 (河田)

No.5 (川上)

鉄道延伸に関連した意見 No.6 (藪口) 利便性、移動が容易な都市
No.36 (森岡) 船場東地区の再整備
No.59 (川端) 費用対効果等 (第3段落)

スパイラルアップの構図に関する意見

No.3 (藪口)、No.7 (澤木)、No.8 (須貝)、No.52 (川端)

2 「箕面らしさ」について 【第4章第4節】

No.32 (澤木) 第4節の各基本方向のタイトルが「箕面らしさ」を表せていない

No.42 (澤木) 「箕面らしさ」とは何か (5)の1項目目)

No.59 (川端) 新たな箕面の特徴 (第1・2段落)

第4章第4節 基本方向(5)についての意見

No.43 (澤木)、No.44 (植山)

3 農業 【第4章第4節】

No.39 (増田) 農地の多面的な機能とその継続

No.40 (藪口) 農地を残していくための方策 (市民農園の拡充)

No.41 (島村) 農業の多面的な効用

No.58 (川端) 箕面市としてめざす農業の具体的な姿を示すべき

4 新たな地域経営によるまちづくり 【第5章第2節】

No.50 (藪口)

1 都市イメージの追加

No	委員	内 容
4	河田	<p>総合計画が描く都市イメージが、第3章第1節の将来都市像の内容だけでは不十分である。第四次総合計画のように、魅力アップのための重点課題の内容を中心とした具体的なイメージが必要だと考える。</p> <p>特に鉄道延伸は、駅周辺に相当な変化を生じさせることは明白であるから、そのことにも言及すべきである。</p>
5	川上	<p>第2章第2節のまちづくりの基本となる考え方や第3章第1節の将来都市像が分かりにくいので、第四次箕面市総合計画の「総合計画が描く都市イメージ」のようなページが必要だと思う。</p> <p>行政が追記された3つの「魅力アップのための重点課題」を含んで、「まちづくりの基本となる考え方」や「将来都市像」を具体的に、輝く未来となるように表現できたら良いと思う。</p>
6	藪口	<p>全体を通じて、生き生き暮らすために何が重要かという観点で見直してみたとき、第1節に記述されているもの以外に、利便性の観点が必要のように思う。</p> <p>具体的には、移動が容易であり、買い物がしやすい都市であることといった点が付け加えられるべきであると思う。</p> <p>移動が容易であるためには、上記したバス路線網の整備の他に移動先での駐車場の確保、鉄道の延伸等が考えられる。また、買い物がしやすいという内容としては、生鮮食料品等を安価にしかもある程度長い時間に渡って(たとえば午後9時頃まで)購入できる店舗群が複数ある状態がイメージされる。さらに具体的に言えば、箕面の特長として農産物の産地に近いという点があるので、これを生かして朝市を定期的に大々的に実施することを企画し、周囲からも朝市を目指して人が寄って来るような体制をつくること、しかも、それを民間で運営するその様な企画が必要ではないだろうか。</p>

No	委員	内 容
36	森岡	<p>第 4 章第 4 節 (17 頁・25 行目)</p> <p>「学術研究機関やその他研究開発施設など、環境負荷の少ない企業が彩都や箕面森町など市域各地に、立地環境を生かして誘致されています。」</p> <p>彩都や箕面森町への施設誘致は、ある意味で市街地の拡大志向につながり、市街地の縮小志向(コンパクトシティ)の方向とは相容れない。既成市街地の船場東地区の再整備などを視点に置くべきである。</p> <p>船場東地区の再整備は、小野原西との組み合わせで職住近接のコンパクトシティ構想を描くべきと考える。</p> <p>住宅地開発も以前から言われていることであるが、ただ作っただけではまちづくりにならない。一定のコンセプト、理念の下にきちんとした整備構想を持つべきである。その上で、彩都や箕面森町は、縮小都市を踏まえて、理念を再構築すべきである旨を、総合計画にも盛り込むべきである。</p>
59	川端	<p>第 4 章第 4 節 (17 頁・27 行目)</p> <p>本来第 4 節は「<u>箕面らしさ</u>」を生かすまちづくりに付いて述べているですから「めざすまちの姿」の項は箕面が持つ具体的な特徴(箕面らしさ)が生かされたまちの将来像を記述する事が期待されます。</p> <p>しかしここに述べる一連の政策は以前から箕面が持つ特徴を生かすことにこだわらず、<u>新たな箕面の特徴を創造する事をねらいとして別の節に記述された政策の中から特別に選び出されたものと理解されます</u>からそれら一群の政策を選択する意義を当審議会でも検討のうえ、その実現により箕面に<u>どのような新しい特徴を創り出し、どのようなまちの姿を加えようとするのか</u>を明らかにする事が求められます。即ちそれは出生率が高い、共働が多い、若者が多い、緑被率が高いなど一群の政策により創り出される具体的なまちの姿です。</p> <p>また「鉄道の延伸による公共交通の充実」を箕面らしさの一つとするまちづくり政策は巨額の財政負担を伴うわけですから、箕面の公共交通需要の中における意義や市民の要請度合い、費用対効果、また健全な財政を次世代に継承するなどの点からその妥当性を当審議会においても十分慎重に検討する事が必須であります。</p> <p>なおこの項の記述を加える場合は第 4 節のタイトルは「<u>箕面らしさ</u>」を伸ばすまち」などに変更したほうがよいのではないかと思います。</p>

スパイラルアップの構図について

No	委員	内 容
3	藪口	<p>第 1 節(8～9 頁)</p> <p>(1) ひとが元気、まちが元気、やまが元気という表題そのものは分かり易くて評価できる。</p> <p>(2) スパイラルアップの趣旨も理解できるが、「行財政改革の推進」の位置づけは不明である。第 5 章第 2 節によると、「行財政改革の推進」は、「協働のまちづくり」と相互に補完し合って箕面市の発展に不可欠な要素であると説明しているのだから、それに見合った表現にすべきだろう。たとえば、総合計画の推進に付随平行した矢印で表現するなどが考えられる。</p>
7	澤木	<p>第 1 節(9 頁・図)</p> <p>この図に関しては、本文との関連が明確ではない。なぜ、スパイラルアップの要因が「地域資源の増加」「若い世代の流入」「箕面の魅力アップ」なのかが本文中に位置づけられておらず、また「箕面の魅力アップ」の内容 2 項目(住んでみたいまち・住みつづけたいまち)も p.7 の内容との整合が取れていない。「自助・共助・公助」が p.6 にあることから、策定委員会での当初案のように第 2 章に戻す(「箕面のあした」の扱いに検討が必要)か、第 3 章の本文に図を位置づけるとともに構成している各パーツの字句を対応させるなどの改善が望まれる。</p>
8	須貝	<p>第 1 節(9 頁・これからの時代…の構図)</p> <p>「箕面のあした」の明記だけでなく、「ひとが元気 まちが元気 山が元気」のフレーズを入れるほうが、スパイラルアップのイメージにつながる。</p>
52	川端	<p>第 1 節(9 頁) スパイラルアップ図の描き方</p> <p>この図では螺旋が総合計画の各種政策推進(行政改革をはじめとする)を表現し、<u>中心の上向き矢印がその結果として、総合計画の成果が増大する事(地域資源の増加、箕面の魅力アップ、若い世代の流入・住民の定着など)を表現するのが自然です。それにより螺旋外側の「自助・共助・公助 - 推進する力」が螺旋で示す総合計画の各種政策を推進する力として理解しやすくなります。</u></p>

2 「箕面らしさ」について

No	委員	内 容
32	澤木	<p>第 4 節 (17 ~ 18 頁)</p> <p>「箕面らしさ」を行かすまちの各項目は抽象的であり、箕面らしさを表せていない。 に豊かな自然を守る、 である住まい・町並み景観、などと、各項目の文頭に具体的なイメージのできる箕面の特徴を明示することが望まれる。また (5) は、箕面らしさなのだろうか。一般的な表現すぎると感じる。</p>
42	澤木	<p>第 4 節 (18 頁・13 行目)</p> <p>「箕面らしさ」とあるが、具体的にはどのような内容を指して言っているのかが伝わりにくい。</p>
59	川端	<p>第 4 章第 4 節 (17 頁・27 行目)</p> <p>本来第 4 節は「<u>箕面らしさ</u>」を生かすまちづくりに付いて述べているですから「めざすまちの姿」の項は箕面が持つ具体的な特徴(箕面らしさ)が生かされたまちの将来像を記述する事が期待されます。</p> <p>しかしここに述べる一連の政策は以前から箕面が持つ特徴を生かすことにこだわらず、<u>新たな箕面の特徴を創造する事をねらいとして別の節に記述された政策の中から特別に選び出されたものと理解されますからそれら一群の政策を選択する意義を当審議会で検討のうえ、その実現により箕面にどのような新しい特徴を創り出し、どのようなまちの姿を加えようとするのかを明らかにする事が求められます。即ちそれは出生率が高い、共働が多い、若者が多い、緑被率が高いなど一群の政策により創り出される具体的なまちの姿です。</u></p> <p>また「<u>鉄道の延伸による公共交通の充実</u>」を箕面らしさの一つとするまちづくり政策は巨額の財政負担を伴うわけですから、箕面の公共交通需要の中における意義や市民の要請度合い、費用対効果、また健全な財政を次世代に継承するなどの点からその妥当性を当審議会においても十分慎重に検討する事が必須であります。</p> <p>なおこの項の記述を加える場合は第 4 節のタイトルは「<u>箕面らしさ</u>」を伸ばすまち”などに変更したほうがよいのではないかと思います。</p>

第4章第4節 基本方向(5)について

No	委員	内 容
43	澤木	<p>第4節(18頁・14～18行目)</p> <p>(5)の2項目目(子育て)と3項目目(鉄道延伸)は、別の節で取り上げている項目なので重複している。また4項目目も、本節の(1)や(2)に関するものであり、重複している。</p>
44	植山	<p>第4節(18頁・14～18行目)</p> <p>基本構想第4章第4節の基本方向(5)のうち2項目目は、第2節の基本方向(2)と、3項目目は、第3節の基本方向(3)と、4項目目は、第4節の基本方向(1)(2)と、それぞれ重複する内容だと思うので、基本構想第4章第4節の基本方向(5)のうち2項目目以降は、削除すべきと考える。</p> <p>(基本計画第3章第1節の体系図中、4-(5)のうち、2項目目は、2-(2)と、3項目目は、3-(3)と、4項目目は、4-(1)(2)と、それぞれ重複する内容だと思うので、基本計画第3章第1節の体系図中、4-(5)のうち、2項目目以降は、削除すべきと考える。また、同様の趣旨から第4章4-(5)のうち、これらに関連する記載は削除すべきと考える。)</p>

3 農業

No	委員	内 容
39	増田	<p>第 4 節 (18 頁・11 行目)</p> <p>田畑を中心としたまとまった農地は、農産物等の生産の場であるほか、周辺の樹林地や草地、河川、ため池とともに、緑や自然が失われる市街地において、身近に自然を感じることが出来るなどさまざまな機能を有するものとして、市民からも評価されている。一方、高齢化や後継者不足などの問題から農地の維持が困難になってきている状況もある。</p> <p>多面的な機能を継続させるために、営農基盤等の整備を図るほか、営農支援や市民、事業者等の積極的な協力と参画を図る必要がある。</p>
40	藪口	<p>第 4 節 (18 頁・11 行目)</p> <p>箕面らしさの観点でも、箕面市は畑や田がまだたくさん残っているとは言え、宅地開発はどんどん進んでいる。生産緑地として農地を残したいという意識が地主にはあるものの、これを支える人手がないという現実もある。このような現実の打開策の一つとして、市民農園の拡充を図るべきだろう。具体的には、一定の農地を民間の業者において集約させ、その業者が全体を管理し(たとえば日々の水やりであるとか、作物の生育状況について専門的な観点から相談に乗ると行ったアドバイス業務を行う)、利用者は受けるサービスに見合った一定の会費等を業者に支払い、市民が自己に割り当てられた農地で思い思いに耕作を楽しむという手法が考えられる。また、この市民農園での成果を披露する品評会的なイベントも業者が主催して企画するなどが考えられる。基本方向にもこの様なものをも想定した表現に改めるべきだと思う。</p>
41	島村	<p>第 4 節 (18 頁・11 行目)</p> <p>箕面市の特徴は、何と言っても自然だと思う。特に、市街地に残る農地は貴重な存在である。現在、農業施策に投じられている予算は極めて少なく、このような状況では、調整区域の存続も危ぶまれる。農業・農地は、地産地消の推進による郷土愛の育成に効果があるばかりか、景観上、防災上、あるいは観光上も極めて大切な資源であるが、第 4 章第 4 節の農業に関する記述は、余りにも貧弱である。農業の多面的な効用を記述するとともに行政の更なる積極的な取組姿勢を表現すべきである。</p>
58	川端	<p>第 4 節 (17 頁・21 行目)</p> <p><u>箕面の特徴を活かした近郊農業</u>など、箕面市として目指す農業の具体的な姿を示すべきではないか！(ここでも協力する関係者が記述されているだけで、箕面の農業そのものの将来の姿が見えない。地産地消のみが目指す姿ではないと考えるので専門部署における検討結果を明らかにして、ここに反映させ記述する事を期待します。)</p>

4 新たな地域経営によるまちづくり

No	委員	内 容
50	藪口	<p>第 2 節(21 頁)</p> <p>(1) 「地域経営」という表現は分かりにくいのではないだろうか。古い地域経営と新しい地域経営とはどこがどのように異なってそれが何故に基本構想の実現に役立つのかが、すぐに伝わって来ない。</p> <p>(2) 自助共助公助との関係も不明である。要は、厳しい財政状況の下で基本構想を実現していくためには、市民の参画が不可欠であって地域に根ざした市民の意見を反映させながら地域の市民に担い手になってもらって実現していくということを言いたいのかも知れないが、それだと、第 1 節と同じことになってしまう。表現を工夫する必要があると思う。</p>